

## ひとり親世帯 臨時特別給付金について

1世帯当たり5万円が受け取れます(第2子以降1人につき3万円を加算)。

### 【支給対象者】

令和2年6月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている世帯。

※収入基準額(親1人、子ども1人の世帯の場合):  
365万円未満。

※令和2年6月以降に上記要件に該当した方も対象です。

詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】 福祉課 子育て支援係  
☎0978-72-5164

## 11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、年金記録の確認や、将来の年金受給見込額の試算ができます。

日本年金機構のホームページ([http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/))でご確認いただくか、別府年金事務所にお問い合わせください。

【問合せ先】  
別府年金事務所 ☎0977-22-5111  
ねんきんネット等専用ダイヤル  
☎0570-058-555  
市民健康課 国保年金係  
☎0978-72-5166

## 令和3年度 就学援助費の 申請受付を行います

経済的な理由により児童生徒の小・中・義務教育学校への就学が困難と認められるご家庭に対し、学用品費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費等の一部を援助します。

### 【対象者】

下記のいずれかに該当する世帯。

- ①生活保護法の適用が受けられなくなった世帯や市民税の非課税世帯。
- ②保護者の職業が不安定で、経済的に困窮している世帯。
- ③諸般の理由により収入が少なくなり、就学が困難と認められる世帯等。

【提出先】 通学先の小・中・義務教育学校。

【申請期限】 11月30日(月)

詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】 教育総務課 ☎0978-73-0066

## 高収益作物次期作支援交付金の 運用見直しと申請期限について

農林水産省の運用見直しにより、これまで交付金の対象とされてきた方が対象外や交付金減額となる場合があります。

### 【すでに申請書を提出している方】

九州農政局園芸特産課(☎096-300-6253)にお問い合わせください。

### 【これから申請書を提出する方】

交付金対象に該当するか、農業再生協議会にお問い合わせください。なお、申請期限は**11月20日(金)**です。

【申込・問合せ先】 農業再生協議会(市役所2階)  
☎0978-72-9050

## 国東市学力チャレンジアップ検定助成事業について

市では、昨年度より「国東市学力チャレンジアップ事業」として、日本漢字能力検定(漢検)と実用数学技能検定(数検)の受検料の助成を行っています。自分の実力を知るよい機会ですので、ぜひ検定にチャレンジしてください。

### 【対象者】

市内の小・中・義務教育学校に在籍し、漢検または数検の受検申し込みをした児童生徒。

### 【助成要件】

漢検および数検ともに学校経由で申し込みを行う場合のみが対象です。

※個人的に申し込みを行う場合は対象になりません。

### 【助成方法】

受検申込した検定料を、市が助成対象者に代わり業者に直接支払います。

### 【助成回数】

漢検および数検とも各年度1回。

今年度最後となる助成対象の漢検が、2月14日(日)に開催される予定です。詳細は、学校から配布される案内文書をご覧ください。



【問合せ先】 学校教育課 ☎0978-73-0066

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」や「権利」、「未来」は社会全体で守らなければなりません。親が「しつけ」のつもりでも、子どもの心や身体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です。

### 【児童虐待の種類】

- ①身体的虐待(子どもに外傷を負わせる)
- ②性的虐待(子どもへの性交等)
- ③ネグレクト(健康・安全への配慮を怠る)
- ④心理的虐待(暴言や拒絶的な対応、子どもの心を著しく傷つける等)

### 【疑わしい時は迷わず189番へ】

「子どもの虐待かも…」と思ったら、迷わず「☎189(いちやく)」へお電話ください。万一、間違いであっても、責任を問われることはありません。

【問合せ先】 福祉課 子育て支援係 ☎0978-72-5164

